

乳幼児や介護等が必要な方が
おられる世帯のみなさまへ



**おむつ等を捨てるための可燃袋を世帯人数
による調整分とは別に追加で配付します。**

※令和6年8～9月の配付内容は、令和6年2～3月と
同じ内容で配付する予定です。

可燃調整袋
追加配付枚数

乳幼児 → 1名につき2セット (20枚)
介護等が必要な方 → 1名につき4セット (40枚)

令和6年2～3月の配付内容から追加や停止又は変更

がある方は、**5月31日(金)**までに

循環型社会推進課(電話:072-924-3866)
までご連絡ください。

なお、今回ご連絡いただいた内容につきましては、
令和6年8～9月にかけて、組・班長さん等を通じて
配付する内容に反映されます。



※市役所本館12番窓口、循環型社会推進課(清掃庁舎内)、各出張所・コミセン・
人権コミセンでも、ご申請いただければ可燃調整袋を配付いたします。
その際には証明になるものが必要です。(母子手帳、おむつの領収書等)

回覧																			
----	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

問い合わせ先 循環型社会推進課 電話：072-924-3866